

平成二十八年  
二月 中

# 福島県報

目 録

定 例  
号 外

第二千七百六十七号から  
第二千七百七十四号まで  
第九号まで

## 規 則

- |    |  |   |    |
|----|--|---|----|
| 七  | 福島県生活保護法施行細則の一部を改正する規則                         | 五 | 七  |
| 八  | 福島県立総合衛生学院学則の一部を改正する規則                         | 六 | 八  |
| 九  | 福島県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則                        | 六 | 九  |
| 一〇 | 指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則 | 六 | 一〇 |

日 号外 ページ

## 訓 令

- |   |                         |   |   |
|---|-------------------------|---|---|
| 一 | 福島県労働委員会事務局規程の一部を改正する訓令 | 五 | 五 |
|---|-------------------------|---|---|

## 告 示

- |   |                            |   |   |   |
|---|----------------------------|---|---|---|
| 一 | 保安林等の皆伐面積の限度を公表する件         | 一 | 二 | 一 |
| 二 | 公印を改刻しその使用を開始する件           | 二 | 二 | 五 |
| 三 | 県営土地改良事業計画を変更した件           | 二 | 二 | 五 |
| 四 | 都市計画を変更した件                 | 二 | 二 | 五 |
| 五 | 公印を改刻しその使用を開始する件           | 五 | 五 | 五 |
| 六 | 生活保護法による医療扶助のための医療機関を指定した件 | 五 | 五 | 五 |

- |   |                                |   |   |
|---|--------------------------------|---|---|
| 五 | 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件 | 五 | 五 |
|---|--------------------------------|---|---|

- |   |                   |   |   |
|---|-------------------|---|---|
| 五 | 青少年に有益な書籍として推奨する件 | 五 | 五 |
|---|-------------------|---|---|

- |   |                    |   |   |
|---|--------------------|---|---|
| 五 | 青少年に有害な図書類として指定する件 | 五 | 五 |
|---|--------------------|---|---|

- |   |                 |   |   |
|---|-----------------|---|---|
| 五 | 県営土地改良事業計画を定めた件 | 五 | 五 |
|---|-----------------|---|---|

- |   |             |   |   |
|---|-------------|---|---|
| 五 | 道路の供用を開始する件 | 五 | 五 |
|---|-------------|---|---|

- |   |  |   |   |   |
|---|--|---|---|---|
| 五 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第十八条第一項の規定により認可の申請があった件 | 五 | 三 | 一 |
|---|--|---|---|---|

- |   |                 |   |   |   |
|---|-----------------|---|---|---|
| 五 | 県営土地改良事業計画を定めた件 | 九 | 九 | 三 |
|---|-----------------|---|---|---|

- |   |                       |   |   |   |
|---|-----------------------|---|---|---|
| 五 | 土地改良法により換地計画を適当と決定した件 | 九 | 九 | 三 |
|---|-----------------------|---|---|---|

- |   |                          |   |   |   |
|---|--------------------------|---|---|---|
| 五 | 保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件 | 九 | 九 | 三 |
|---|--------------------------|---|---|---|

- |   |                   |   |   |   |
|---|-------------------|---|---|---|
| 六 | 保安林の指定を解除する予定である件 | 九 | 九 | 三 |
|---|-------------------|---|---|---|

- |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 六 | 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件 | 九 | 九 | 三 |
|---|---|---|---|---|

- |   |                          |   |   |   |
|---|--------------------------|---|---|---|
| 六 | 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件 | 三 | 三 | 七 |
|---|--------------------------|---|---|---|

- |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 六 | 同 | 三 | 三 | 七 |
|---|---|---|---|---|

- |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 六 | 同 | 三 | 三 | 七 |
|---|---|---|---|---|

- |   |             |   |   |   |
|---|-------------|---|---|---|
| 六 | 道路の区域を変更する件 | 三 | 三 | 七 |
|---|-------------|---|---|---|

- |   |             |   |   |   |
|---|-------------|---|---|---|
| 六 | 道路の供用を開始する件 | 三 | 三 | 七 |
|---|-------------|---|---|---|

- |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 六 | 同 | 三 | 三 | 七 |
|---|---|---|---|---|

- |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 六 | 同 | 三 | 三 | 七 |
|---|---|---|---|---|





福 島 県 警 察 官 採 用 候 補 者 試 験 ( 特 別 募 集 ) を 行 う 件	一	平成二十八年年度福島県警察官採用候補者試験(特別募集)を行う件	一九	九
	<b>福 島 県 人 事 委 員 会</b>			
	一	福島県労働委員会が保有する公文書の開示等に関する規則の一部を改正する規則	五	六
	二	福島県労働委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則	五	六
	三	福島県労働委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規程	五	六
福 島 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	一	福島海区漁業調整委員会が保有する公文書の開示等に関する規則の一部を改正する規程	三	五
	二	福島海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	三	福島海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	四	福島海区漁業調整委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	五	福島海区漁業調整委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	三	五

福 島 県 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	一	福島県内水面漁場管理委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	二六	九
	二	福島県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	二六	九
	三	福島県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	二六	九
	四	福島県内水面漁場管理委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	二六	九
	五	福島県内水面漁場管理委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	二六	九
福 島 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	一	福島海区漁業調整委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	二	福島海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	三	福島海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	四	福島海区漁業調整委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	五	福島海区漁業調整委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	三	五
福 島 県 警 察 官 採 用 候 補 者 試 験 ( 特 別 募 集 ) を 行 う 件	一	平成二十八年年度福島県警察官採用候補者試験(特別募集)を行う件	一九	九
	<b>福 島 県 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会</b>			
	一	福島県内水面漁場管理委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	二六	九
	二	福島県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	二六	九
	三	福島県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	二六	九
福 島 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	一	福島海区漁業調整委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	二	福島海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	三	福島海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	四	福島海区漁業調整委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	三	五
	五	福島海区漁業調整委員会が保有する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程	三	五

雑 報

会津喜多方中核工業団地(仮称)造成事業の廃止等について公告する件	二六	一〇
公立大学法人福島県立医科大学の財務諸表を公告する件	二六	一

公立大学法人会津大学の財務諸表を公告する件

正 誤

平成二十八年二月十六日付け定例第二千七百七十一号中	三	七
平成二十六年五月二十七日付け定例第二千五百九十三号中	二六	二〇

三 七 一